

香川県報



第 43 号

平成 16 年

6 月 1 日(火曜日)

告 示

香川県告示第四百九号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により平成十六年六月一日から平成十七年三月三十一日までの期間における保安林皆伐面積の限度を次のとおり定めたので公表する。

平成十六年六月一日

香川県知事 真 鍋 武 紀

平成16年度（平成16年6月1日～平成17年3月31日）保安林皆伐限度計画

区分	保安林の皆伐面積の限度 (ha)					計
	水源地 保安林	土砂 防備保安林	干害 防備保安林	魚 つ保安林	その他	
小豆川	27.47	14.92		5.94		48.33
大川	160.65	126.61				287.26
中津川	220.13	44.38	0.40	1.29		266.20
牟婁川	314.85	60.96				375.81
川	26.58	97.90				124.48
計	749.68	344.77	0.40	7.23		1,102.08

香川県告示第四百十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から当該医療機関を廃止した旨の届出があった。

平成十六年六月一日

香川県知事 真 鍋 武 紀

廃止年月日	名称	開設者	所在地
平成一六、四、三〇	近藤内科クリニック	近藤 英樹	東かがわ市町田六九七番地一

目 次

（●印は、県法規集掲載事項）ページ

告示	保安林の皆伐面積の限度の公表	(みどり保全課)	一
	生活保護法の規定による指定医療機関を廃止した旨の届出（健康福祉総務課）	()	二
	生活保護法の規定による医療扶助担当機関の指定	(長寿社会対策課)	二
	介護保険法の規定による事業者の指定	()	二
公告	落札者等の公示（二件）	(広聴広報課)	三
	落札者等の公示	(土木監理課)	三
	高松港湾計画の変更の概要	(港湾課)	三
	教育委員会規則		三
	●香川県立学校職員勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則		四
	選挙管理委員会告示		四
	平成十五年十一月九日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙（香川県第一区）における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表		五
	●個人演説会等を開催することができる施設として指定した施設についての名称の変更があった旨の報告		五
	政治資金規正法の規定による政治団体の届出		五
	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出		五
	政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出		五
	監査委員会告示		六
	地方自治法の規定による包括外部監査の事務の補助者		六

平成一六、三、三一	綾南町国民健康保険陶病院	綾南町	綾歌郡綾南町大字陶五七七九番地
-----------	--------------	-----	-----------------

香川県告示第四百十一号
 生活保護法(昭和二十五年法律第四百四十四号)第四十九条の規定により、医療扶助のため
 の医療を担当させる機関を次のとおり指定した。
 平成十六年六月一日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定年月日	名 称	開設者	所 在 地
平成一六、五、一	医療法人社団 緑生会近藤内科クリニック	医療法人社団 緑生会	東かがわ市町田六九七番地一
平成一六、四、一	綾南町国民健康保険陶病院	綾南町	綾歌郡綾南町大字陶一七二〇番地一
平成一六、五、六	浜田眼科医院	藤澤 彰	仲多度郡琴平町榎井八七三番地三
平成一六、五、一	第健調剤薬局	有限会社第健	三豊郡豊浜町大字姫浜八四四番地二

香川県告示第四百十二号
 介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第四十一条第一項及び第四十六条第一項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。
 平成十六年六月一日

香川県知事 真 鍋 武 紀

介護保険 事業所番号	事業所の名称 及び 所在地	申請者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
三七七〇一 〇三一一一	グループホーム愛の里 高松市上福岡町二〇〇 五番地一一	有限会社國村不動産 代表取締役 國村茂樹 高松市上福岡町二二四 〇番地	平成十六年 五月二十四 日	痴呆対応 型共同生 活介護

公 告

香川県公告第三百一号
 特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則(平成七年香川県規則第八十五号)第十七条の規定により、次のとおり落札者を公示する。
 なお、本公告における調達は、WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成七年条約第二十三号)の適用を受けるものである。
 平成十六年六月一日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 一 調達件名及び数量 香川県広報誌の編集制作業務 一式
 - 二 調達方法 購入等
 - 三 契約方式 随意契約
 - 四 契約日 平成十六年四月一日
 - 五 契約者の氏名及び住所 株式会社羽野編集事務所 国分寺町柏原一〇七九番地一
 - 六 契約価格 三三、二六四、〇〇〇円(消費税及び地方消費税を含む。)
 - 七 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第十条第一項第一号に該当
 - 八 担当課 郵便番号 七六〇 八五七〇 高松市番町四丁目一番一〇号 香川県政策部 広聴広報課 広報グループ 電話番号 〇八七 八三二 三〇一九
- 香川県公告第三百二号
 特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則(平成七年香川県規則第八十五号)第十七条の規定により、次のとおり落札者を公示する。
 なお、本公告における調達は、WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成七年条約第二十三号)の適用を受けるものである。
 平成十六年六月一日
- 香川県知事 真 鍋 武 紀
- 一 調達件名及び数量 香川県広報誌等の配布業務 一式
 - 二 調達方法 購入等

- 三 契約方式 随意契約
 - 四 契約日 平成十六年四月一日
 - 五 契約者の氏名及び住所 四国新聞販売株式会社 高松市紫雲町八番一〇号
 - 六 契約価格 香川県広報誌等二十四ページあたり二二・五円、三十二ページあたり二二・七円をもって配布単価とし、配布単価に配布世帯を乗じた額に消費税及び地方消費税を加えた額
 - 七 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十条第一項第一号に該当
 - 八 担当課 郵便番号 七六〇 八五七〇 高松市番町四丁目一番一〇号 香川県政策部 広聴広報課 広報グループ 電話番号 〇八七 八三一 三〇一九 香川県公告第三百三三号
- 特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成七年香川県規則第八十五号）（第十七条の規定により、次のとおり落札者等を公示する。
- なお、本公告における調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成七年条約第二十三号）の適用を受けるものである。
- 平成十六年六月一日
- 香川県知事 真 鍋 武 紀
- 一 調達件名及び数量 建設工事管理システムOS移行業務 一式
 - 二 調達方法 購入等
 - 三 契約方式 随意契約
 - 四 契約日 平成十六年四月一日
 - 五 契約者の氏名及び住所 富士通株式会社四国支社 高松市藤塚町二丁目一番三 号
 - 六 契約価格 四三、一六三、四 円
 - 七 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十条第一項第二号に該当
 - 八 担当課 郵便番号七六 八五七 高松市番町四丁目一番一 号 香川県土木部土木監理課契約・建設業グループ 電話番号 八七 八三一 三五 六 香川県公告第三百四号

港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三条の三第九項の規定に基づき、高松港湾計画の変更の概要を次のとおり公示する。

平成十六年六月一日

高松港湾管理者 香川県
代表者 香川県知事 真 鍋 武 紀

一 港湾計画の変更の概要

平成十年香川県公告第五百九十七号によりその概要を公示した高松港湾計画について変更した事項は、次のとおりである。

1 危険物取扱施設計画

地区名	港湾施設（緒元）
朝日	岸壁（水深七・五メートル、延長一四メートル）

2 水域施設計画

泊地	水深（メートル）	面積（ヘクタール）
朝日	七・五	一

3 臨港交通施設計画

道路	名	称	起	点	終	点	車線数
臨港道路F地区七号線	朝日地区公共ふ頭	臨港道路朝日町本線					四

4 港湾環境整備施設計画

緑地	地区名	面積（ヘクタール）
朝日		四

5 土地造成計画

地区名	面積（ヘクタール）

朝 日	一六
-----	----

6 土地利用計画

地区名	面積(ヘクタール)	用途
朝 日	一四六	港湾関連用地 緑地 交通機能用地

7 その他の計画

大規模地震対策施設計画

地区名	港湾施設(緒元)
朝 日	緑地(面積四ヘクタール) 臨港道路(朝日地区公共ふ頭)臨港道路朝日町本線、車線数(四)

二 港湾計画の縦覧の場所

香川県高松市番町四丁目一番一 号 香川県土木部港湾課

教育委員会規則

香川県立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十六年六月一日

香 川 県 教 育 委 員 会

香川県教育委員会規則第十八号

香川県立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則

香川県立学校職員の勤務成績の評定に関する規則(昭和三十三年香川県教育委員会規則第四号)の一部を次のように改正する。

第六条第一項の表教頭、事務部長及び船長の項中「事務部長」の下に「事務長」を加え、同表事務職員(事務部長を除く。)並びに技術職員及び技能職員(船員を除く。)の項中「事務部長を」を「事務部長及び事務長を」に改め、「の事務部長」の下に「又は事務長」を加える。

務長」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

香川県選挙管理委員会告示第五十一号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百九十二条第一項の規定に基づき、平成十五年十一月九日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙(香川県第一区)における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成十六年六月一日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成15年11月9日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙(香川県第1区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,831,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	大 西 賢 治	候補者届出政党又は所属党派	無所属	期間
出納責任者氏名	大 西 賢 治			10月28日から第1回分 11月24日まで

収 入	支 出
主たる寄附	人 件 費
(氏名) (団体)	家 屋 費
(職業) (寄附額)	選挙事務所費
円	集合会場費
	通 信 費
	円

10,000	43,100
43,100	0
6,858	

交 通 費	0	交 通 費	0
印 刷 費	75,125	印 刷 費	0
公 報 費	0	公 報 費	0
文 庫 費	0	文 庫 費	0
雑 費	0	雑 費	0
其 他 の 費 用	10,000	其 他 の 費 用	0
其 他 の 収 入	200,000	其 他 の 収 入	11,000
今 回 計	210,000	今 回 計	146,083
前 回 計	0	前 回 計	0
総 計	210,000	総 計	146,083

選挙事務年月日 平成十六年5月18日 第1回選挙分

香川県選挙管理委員会告示第五十二号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第一項第三号の規定により個人演説会等を開催することができる施設として指定した次の施設について、平成十六年四月一日その名称の変更があった旨三野町選挙管理委員会から報告があった。

平成十六年六月一日

香川県選挙管理委員会委員長 竹崎克彦

名 称	所 在 地
新 旧	
三野町体育センター	三豊郡三野町大字下高瀬七五二番地二

香川県選挙管理委員会告示第五十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成十六年六月一日

香川県選挙管理委員会委員長 竹崎克彦

一 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
政治結社忠政連合会	菅 順一	宮武 清美	仲多度郡多度津町栄町二五九
新居文夫後援会	新居 照夫	新居 英雄	綾歌郡飯山町上法軍寺二二四
みどり・香川	渡辺 智子	奥田 澄	高松市中央町一六一四

香川県選挙管理委員会告示第五十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成十六年六月一日

香川県選挙管理委員会委員長 竹崎克彦

一 政党の支部

政治団体の名称	異動事項
社会民主党香川県連合	新 旧
代表者の氏名	奥田 研二
代表者の氏名	加藤 繁秋
代表者の氏名	薄井 正平
代表者の氏名	川崎 富夫
代表者の氏名	高松市錦町二八
代表者の氏名	高松市扇町二六
代表者の氏名	久米 千秋
代表者の氏名	原内 保
代表者の氏名	見本 栄一
代表者の氏名	董森 智
代表者の氏名	宇川 英二
代表者の氏名	稲本 恵司

二 その他の政治団体		会計責任者の氏名	篠原 幸雄	松尾 哲
政治団体の名称	異動事項	主たる事務所の所在地	新	旧
あやの和男後援会		高松市木太町五六一三		高松市木太町九区四五九
大平敏弘後援会	代表者の氏名	大平 初代		大平 博美
香川県こにし恵一郎薬剤師後援会	代表者の氏名	宇川 英二		稲本 恵司
香川県藤井基之薬剤師後援会	会計責任者の氏名	篠原 幸雄		松尾 哲
香川県薬剤師連盟	代表者の氏名	宇川 英二		稲本 恵司
全国旅館政治連盟香川支部	会計責任者の氏名	篠原 幸雄		松尾 哲
地域を元気に！有岡しんじ後援会	主たる事務所の所在地	仲多度郡琴平町六一		高松市観光通一三五
土居晃後援会	代表者の氏名	有岡 信次		野崎健次郎
	代表者の氏名	土居 晃		兼若 一義

山内としお後援会	代表者の氏名	大塚 寛	白井 知之
香川県選挙管理委員会告示第五十五号	主たる事務所の所在地	高松市上天神町五六〇一	丸亀市大手町三七一四
政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定による政治団体の解散等の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。			
平成十六年六月一日			
香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦			
一 政党の支部			
政治団体の名称			
香川県自由民主党重恩支部			
二 その他の政治団体			
政治団体の名称			
土居晃後援会			
土井敏昭後援会			
野口敬子後援会			
浜崎修後援会			
林利幸後援会			
まなべ善美後援会			

監査委員告示

香川県選挙管理委員会第一号

包括外部監査人榎本浩が実施する監査の事務を地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定により次の者に補助させることについて、監査委員と包括外部監査人榎本浩との間で協議が調ったので、同条第2項の規定により、告示する。

平成16年6月1日

香川県監査委員 鎌田守恭
同 名和基延
同 同 石川桐治
同 同 広瀬員義

補助者の氏名	住 所	補助できる期間
堀 重 樹	兵庫県姫路市飾磨区清水179番地グラジオス 磨駅前302号	平成16年6月1日から 平成17年3月31日 まで
西 井 博 生	兵庫県神戸市灘区御影町都家字庄ノ元247番 地の20フロート東御影403号	
正 司 泰 久	兵庫県宝塚市雲雀丘2丁目5番22号	

平成十六年六月一日印刷発行

印刷発行所

香
川
県
庁

(購読料月極二千五百円)



古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています